

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

清瀬市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

東京都清瀬市

3 地域再生計画の区域

東京都清瀬市の全域

4 地域再生計画の目標

清瀬市人口ビジョンによると、平成 27 年（2015 年）における本市の人口は 74,374 人であったが、令和 4 年（2022 年）には 74,948 人であり、増加の傾向にある。ただし、清瀬市人口ビジョンによると、令和 42 年（2060 年）には総人口が 60,226 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態について、平成 27 年（2015 年）と令和 4 年（2022 年）を比較すると、老年人口（65 歳以上）は 19,859 人（26.7%）から 21,039 人（28.1%）、生産年齢人口（15～64 歳）は 44,981 人（60.5%）から 45,123 人（60.2%）、年少人口（14 歳以下）は 9,534 人（12.8%）から 8,786 人（11.7%）となっている。

人口動態等について、本市は次のような 3 つの大きな課題を抱えている。

① 自然減の拡大

本市の自然増減を見ると、平成 13 年（2001 年）では出生数が 508 人、死亡数が 502 人でやや自然増となっていたが、令和 3 年（2021 年）では出生数が 455 人、死亡数が 882 人となっており、出生数の減少傾向、死亡数の増加傾向が続いている。この傾向は拡大していくことが予想されるが、高齢化の進展により死亡数の増加が見込まれる以上、出生数の増加、あるいは出生率の向上が大きな課題と言える。

② 低い合計特殊出生率

令和 2 年度における本市の合計特殊出生率は 1.18 であり、近隣自治体と比較

して最も低い水準にある。特に20代後半から30代前半の出生率が相対的に低く、この世代の出産の希望を叶えることが課題と言える。

③ 20代後半から30代の大きな転出傾向

社会動態をみると、令和3年は転入者2,811人、転出者2,667人の社会増の状態にある。性別、年代別では、10代後半に転入超過が起こった後、特に女性において20代後半から30代の子育て世代が転出超過になる傾向にある。時期的に大学進学タイミングで本市への転入が生じ、就職や結婚のタイミングで他市への移動が生じている可能性がある。そのため、20代後半から30代の子育て世代に該当する女性が住み続けたいと思えるような魅力的なまちづくりを推進することが課題と言える。

以上の3つの課題を踏まえ、「20代後半から30代の子育て世代が清瀬に暮らし続け、結婚・出産・子育ての希望が叶えられるまちづくり」を目指すべき将来の方向として位置づけることとする。日本全体の問題となっている少子高齢化の流れの中で、地方においては働き手・担い手である若者の減少や地域の賑わいの喪失等の問題が顕著となっており、本市においても市民が愛着や誇りを持って住み続けられる地域づくりがますます重要になってくる。

こうした問題に対応するためには、自治体が持つ強みと弱みを把握し、強みを有効活用・発信するとともに、弱みを克服できる方策を考えることが重要である。そのためには、自治体が置かれている状況を十分に把握し、自治体が持つそれぞれの個性を明確にすること、そして状況に合った独自の施策を展開することが重要となっている。

本市独自の施策展開、個性を明確にすることで定住促進を図り、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥らないようにするため、国や東京都の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、人口減少克服と地方創生に取り組むことを目的とし、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標Ⅰ 結婚・出産・子育ての希望実現戦略
- ・基本目標Ⅱ 働きやすさ・地域活力向上戦略

- ・基本目標Ⅲ まちの魅力向上・発信戦略
- ・基本目標Ⅳ 支え合いのある地域づくり戦略

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.19	1.29	基本目標Ⅰ
ア	安心して出産・子育てができるまちだと思える人の割合	47.8%	60.0%	基本目標Ⅰ
ア	保育園待機児童数	28人	0人	基本目標Ⅰ
ア	不妊・不育症治療費助成数	52件	80件	基本目標Ⅰ
ア	身近な生活環境に満足している人の割合	52.2%	68.3%	基本目標Ⅰ
ア	学校教育に関する保護者の満足度	83.0%	85.0%	基本目標Ⅰ
イ	市内従業者数	18,580人	18,876人	基本目標Ⅱ
イ	女性従業者比率	56.8%	57.6%	基本目標Ⅱ
イ	創業支援件数	2件	4件	基本目標Ⅱ
イ	農のある風景を生かしたイベント参加者数	100,000人	130,000人	基本目標Ⅱ
イ	活気ある商店街を育むイベント参加者数	90,000人	91,000人	基本目標Ⅱ
ウ	20～30代の転入出の差分	124人	152人	基本目標Ⅲ
ウ	清瀬への愛着度	67.0%	80.0%	基本目標Ⅲ
ウ	市ホームページアクセス件数	400,000件	500,000件	基本目標Ⅲ
ウ	公式フェイスブックの登録	680人	920人	基本目標Ⅲ

	者数			
エ	地域のつながりや交流ができていていると感じている人の割合	32.2%	40.0%	基本目標Ⅳ
エ	円卓会議実施数	9箇所	10箇所	基本目標Ⅳ
エ	学校支援地域組織の設置校数	10校	14校	基本目標Ⅳ
エ	公共施設の稼働率	48.2%	54.2%	基本目標Ⅳ
エ	公開しているオープンデータ数	15件	70件	基本目標Ⅳ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

清瀬市まち・ひと・しごと創生事業

ア 結婚・出産・子育ての希望実現戦略事業

イ 働きやすさ・地域活力向上戦略事業

ウ まちの魅力向上・発信戦略事業

エ 支え合いのある地域づくり戦略事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望実現戦略事業

若い世代が結婚・出産・子育てに希望を抱き、清瀬でその希望をかなえられるようにするために、安心して子どもを産み育て、子どもの確かな成長と学びを地域で支えるまちづくりが求められている。そのため、妊娠から子育てまでの切れ目ない支援や子育てと仕事の両立の支援、子ども

もたちの生きる力・考える力を育む教育を推進し、若い世代の希望実現に向けた子育て環境の向上を目指す。

【具体的な事業】

- ・妊娠・出産・子育ての切れ目のないサポート体制の整備
- ・子育てと仕事の両立の支援
- ・結婚・出産の希望の実現推進
- ・子育て世代が安心して出歩ける環境の整備
- ・子どもたちの学習機会の充実 等

イ 働きやすさ・地域活力向上戦略事業

若い世代の暮らしやすさを向上させるためには、まちの活性化や安定した雇用（女性が子育てしながら働きやすい環境）の創出が求められている。そのため、個性豊かで競争力のある事業者の発展支援、起業等にチャレンジする場に関するサポート、ワーク・ライフ・バランスの推進、地域資源を生かした賑わいづくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・地域課題に対応した新たな事業創出
- ・若い世代が楽しめる活気あるまちづくりの推進 等

ウ まちの魅力向上・発信戦略

豊かな自然、多様で使いやすい公共施設、きめ細やかな子育て支援策等、本市の子育てしやすい環境を知っていただくには、さらなる魅力の向上と発信が必要である。そのため、シティプロモーションを積極的に推進し、地域への愛着や住んでいることに対して誇りを持てるまちづくりを目指すとともに、市民が他者推奨をできるよう認識転換を試み、市外に住む方々の本市への関心を高めていく。

【具体的な事業】

- ・シティプロモーションの推進 等

エ 支え合いのある地域づくり戦略事業

若い世代が清瀬に暮らし続け、結婚・出産・子育ての希望がかなえられるまちづくりを推進するためには、地域で支え合う基盤をつくることが求められる。そのため、地域づくりの主体となる地域コミュニティや市民活動団体等の活動をサポートする。

【具体的な事業】

- ・地域で支えあい誰もが安心できるまちづくりの推進
- ・行政が持つ経営資源の最適配分による地域サポート 等

※ なお、詳細は清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

30,000 千円（2022 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃に行政評価と併せ外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。取組方針については、本市公式ホームページ上で実行計画と併せ公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで